

平成24年度実施施策に係る事前分析表

別紙1

(環境省24-36)

施策名	目標8-2 環境に配慮した地域づくりの推進				担当部局名	環境計画課	作成責任者名	加藤 庸之		
施策の概要	地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定推進と地域における地球温暖化対策の取組を支援することにより、低炭素な地域づくりを推進するとともに、公害防止計画に基づく取組を支援するなど、災害にも強く、環境に配慮した地域づくりを推進する。				政策体系上の位置付け	8. 環境・経済・社会の統合的向上				
達成すべき目標	すべての都道府県・政令市・中核市・特例市において地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)を早期に策定し、それ以外の地方公共団体においても策定を推進するとともに、具体的な対策の実施等を通じ低炭素な地域づくりを推進する。また、災害にも強く、環境に配慮した地域づくりを推進する。		目標設定の考え方・根拠	地球温暖化対策推進法に基づき、都道府県・政令市・中核市・特例市は実行計画(区域施策編)を策定することとされている。また、公害財特法に基づき環境大臣が公害防止対策事業計画の同意を行うこととされている。		政策評価実施予定時期	平成24年6月			
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	24年度	24年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
1 都道府県・政令市・中核市・特例市における地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定率			100.0%	24年度	100.0%	-	-	-	-	地球温暖化対策推進法に基づき、実行計画(区域施策編)を策定することとされているため。
2 政令市・中核市・特例市以外の市町村における地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定率			増加傾向の維持		-	-	-	-	-	政令市・中核市・特例市以外の市町村においても、できるだけ多くの市町村において実行計画(区域施策編)が策定され、地球温暖化対策が推進されることが、低炭素な地域づくりのために重要であるため。
達成手段(開始年度)	補正後予算額(執行額)(百万円)		24年度当初予算額(百万円)	関連する指標	達成手段の概要等					
	22年度	23年度								
(1) 公害防止計画策定経費(昭和45年度)	32(15)	5(1)	3	-	公害財特法に基づき環境大臣が公害防止対策事業計画(公害防止計画のうち事業に関する部分)の同意を行う。同意を得た計画に記載された事業に対し公害財特法に基づく国の財政上の特別措置を講じ、公害防止計画を推進することにより、環境に配慮した地域づくりを促進する。					
(2) 地方公共団体実行計画実施推進事業費(平成22年度)	50(48)	75(62)	93	1・2	マニュアルを通じて、地方公共団体に対し技術的助言を提供し、説明会を開催することで、計画策定に関する地方公共団体の理解を増進させる。また、説明会等の機会を得られた地方公共団体の要望や、平成22~24年度で検討した低炭素化手法などを盛り込む形で、地方公共団体地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定マニュアルの改定を行うことで、計画策定を促進する。					
(3) 低炭素地域づくり面的対策推進事業(平成20年度)(関連:24-2)	-	-	-	1・2	実効性の高い二酸化炭素削減目標を掲げた低炭素地域づくり計画を民間事業者への委託により策定することにより、低炭素な地域づくりを推進する。					
(4) サステイナブル都市再開発促進モデル事業(平成21年度)(関連:24-2)	-	-	-	-	都市再開発のプロセスに温暖化対策の観点を取り入れた事業計画の検討を行い、都市再開発を低炭素型に誘導することにより、環境に配慮した地域づくりを推進する。					
(3) チャレンジ25地域づくり事業(先進的対策の実証による低炭素地域づくり集中支援事業)(平成23年度)(関連:24-2)	-	-	-	1・2	技術は確立されているが、効果検証がされていない先進的対策について、事業性・採算性・波及性等の実証等を行うことにより、低炭素な地域づくりのための具体的な取組を支援する。					

(4)	低炭素化に向けた事業者連携型モデル事業 (平成23年度)(関連:24-2)	-	-	-	1・2	事業者間の相互連携による温室効果ガスの削減を実証することにより、低炭素な地域づくりのための具体的な取組を支援する。
(5)	再生可能エネルギー等導入 地方公共団体支援基金事業 (グリーンニューデール基金) (平成23年度)	-	84,000 (83,980)	-	1・2	平成21年度に造成した地域グリーンニューデール基金制度を活用し、東北の被災地等において、非常時における避難住民の受け入れや地域への電力供給等を担う防災拠点に対する再生可能エネルギー等の導入等を支援し、災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムを導入することで、災害にも強く、環境に配慮した地域づくりを推進する。
(6)	地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業 (平成24年度)(関連:24-2)	-	-	-	1・2	先進的技術や取組を採り入れた、再生可能エネルギーや未利用エネルギーによる自立・分散型エネルギーシステム(蓄電池導入を含む)の集中導入を産学官で推進する事業を補助することにより、全国のモデルとなる、災害に強く、低炭素な地域づくりを推進する。
(7)	再生可能エネルギー等導入 推進基金事業(グリーン ニューデール基金) (平成24年度)(関連:24-2)	-	-	-	1・2	平成21年度に造成した地域グリーンニューデール基金制度を活用し、地域主導での再生可能エネルギーや未利用エネルギーを利用した自立・分散型のエネルギー供給システムの導入を推進することを通じて、災害時においても地域ごとに住民の安全や都市機能を最低限保持できる、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりに資する。
(8)	災害等非常時にも効果的な 港湾地域低炭素化推進事業 (国土交通省連携事業) (平成24年度)(関連:24-2)	-	-	-	-	港湾地域において、災害時や電力需給逼迫時においても必要な機能や安全性など保持するために必要なエネルギーを再生可能エネルギー・蓄電池により確保できるシステムを構築するため、モデル的な取組を支援し、温室効果ガス削減効果や事業性、波及性等を検証すること等により、臨海地域の低炭素な地域づくりを推進する。